



みどりの丘

令和6年11月29日号

伊勢崎市立

あずま南小学校通信



校庭の銀杏の木が黄色く色づき、舞い散る枯葉や冷たい風に、冬の訪れを感じる頃となりました。令和6年もあと1カ月で終わろうとしています。

11月27日に行われた持久走大会では、たくさんの応援ありがとうございました。いつも以上に張り切って走る子どもたちの姿が見られました。また、教育相談でもたいへんお世話になりました。



人権学習週間11月25日(月)～12月2日(月)

11月の後半から12月は、人権学習強化月間です。人権集会、人権標語づくり、道徳、学級活動、人権啓発ビデオの視聴を行いました。人権集会では、校長の話の中で、「世界人権宣言」やNHK for school 『いじめをノックアウト』の動画から、ひとりひとりがかけがえのない大切な存在であることを伝えました。

あずま南小では、「いじめ防止基本方針」(HP掲載)に基づき、いじめ防止に向けた取組の充実を図り、「いじめは、絶対にしてはいけない」という指導を年間をとおして行っています。しかし、いじめの根絶は、学校だけで完結できるものでなく、家庭、地域、関係機関が一体となって取り組むことが大切です。子供社会の問題は、大人社会の問題ともいわれています。私たち大人が「いじめのない社会を作る」という認識の共有が必要です。

ご家庭でも、自分がされて嫌なことは友達にしないこと、普段からやさしい言葉をつかうこと、悪口を言わない、自分を大切にすることや周りの人も同じように大切にすることなど話題にしてください。

〇〇です。
〇〇ですわい。



あずま南小いじめ防止スローガン

「思いやり、助け合い 笑顔の絶えない楽しい学校」

<お知らせ>

あずま南小では、5年生が田植えを行い、餅つきをするという行事が行われてきました。コロナ禍で中断していましたが、昨年度は、どうにか実施できたという経緯があります。

今年度、米作りについては、青少年育成推進委員あずま地区会長の佐々木さん(あずま小学校区在住)にお願いし、米作りの指導と田んぼの管理をしていただきました。校庭南側の田んぼは、面積が狭いため農業機械が入りにくい。また、あずま南小地区で農業機械を所有している方がいなく、米農家の担い手不足という現状もあります。

餅つきについては、5年生の授業の中で実施することは、教育課程上難しいと考え、学校運営協議会の中でも2回にわたり議論をしていただきました。その中で、PTA行事として実施できないか、どなたか持続的に運営をお願いできないかという意見が出ました。PTA実行委員会でも餅つきについて話し合っていたいただきましたが、今年度の実施は、難しいという結果となりました。

今年度は、5年生の授業の中で、『収穫祭～お餅を食べよう会～』を行う予定です。機械でついたお餅を食べようと計画しています。来年度以降、餅つきの企画・運営・実施を担当したい方がいらっしゃいましたら、学校へご連絡ください。



